

女性と若者向け自殺対策Web広告業務委託に関する質問に対する回答

令和5年7月21日

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
1	令和5年7月18日	仕様に 関する内容	仕様書3-(3) 対象者は、県内の女性と若者（主に10～20代）という事であるが、女性は何歳までを想定しているか？	女性については年代を限定することは考えておらず、活用する広告媒体のメインユーザー層が対象年代層になると想定しています。
2	令和5年7月18日	仕様に 関する内容	仕様書3-(4) 広告の種類②リスティング広告、GoogleとYahoo!の2つは指定か？	指定となります。なお、指定以外の媒体を活用する提案を妨げるものではありません。
3	令和5年7月18日	企画提案書作成 における留意事 項に 関する内容	企画提案書作成における留意事項4 他のインターネットを活用した広報啓発業務との重複の排除とあるが、「働き盛り世代を中心に対象としたディスプレイ広告業務」と「青木ヶ原樹海と自殺関連用語を組み合わせて検索した者に対し、相談窓口に誘導するリスティング広告」について、重複防止の為に、以上2つの広告媒体と広告手法及びターゲティング（地域、年齢、性別、キーワード等）を教えてください。	重複防止とは、既存のバナーデザインを重複して使用することはできないという趣旨であって、同じ広告媒体を活用することができないという意味ではありません。 上記のようなことがない限り、重複に該当することはないとお考えいただいて結構です。 なお、リスティング広告のキーワードは「青木ヶ原樹海」と自殺関連用語の組み合わせを設定しています。
4	令和5年7月21日	仕様に 関する内容	仕様書3-(3) 「・県内の女性と若者」とあるが、「女性」に関しては対象範囲とされている年齢層はあるか？	女性については年代を限定することは考えておらず、活用する広告媒体のメインユーザー層が対象年代層になると想定しています。